

新型コロナウイルス感染症対応

マル経融資制度ご案内

マル経融資の特徴

- ①無担保・無保証 ②低金利 ③簡単迅速

※保証料・手数料は一切かかりません。

ご融資利率

令和2年10月1日現在

【一般枠】1.21% 【コロナマル経】0.31%

(注意)コロナマル経の低減利率は、当初3年間

コロナマル経は、新型コロナウイルス感染症の影響により、
直近1カ月の売上が前年又は前々年の同期比で5%以上減少している
小規模事業者が対象になります。

また、コロナマル経には、3年間の利子補給の制度があります。

※コロナマル経の低減利率は、貸付後3年間。4年目以降は、一般枠利率が適用となります。

※一般枠の場合、雇用の維持拡大を伴う設備資金は、更に貸付利率が0.5%低減されます。

※内容・審査によりご希望に添えない場合がございますので、予めご了承願います。

ご融資限度額

【一般枠】2,000万円以内

【コロナマル経】1,000万円以内

ご融資期間

【一般枠】

【運転】7年以内(据置1年以内)

【設備】10年以内(据置2年以内)

【コロナマル経】

【運転】7年以内(据置3年以内)

【設備】10年以内(据置4年以内)

【資金の使い道/事業資金】

(運転資金) 仕入資金/買掛金・
手形の決済/給与・諸経費等
支払いなど

(設備資金) 工場・店舗改装、
車両・機械設備・什器設備等の
購入など



ご融資対象

●従業員数

※個人事業の事業主、家族従業員、法人企業の
役員等の人数は除く

○商業・サービス業
(宿泊・娯楽業除く)

○製造業・その他業種



5人以下



20人以下

【お申込みいただける方】

※いわき商工会議所管内(平・小名浜・泉・常磐・
植田・勿来)で最近1年以内事業を営んでいる。

※いわき商工会議所の経営指導を6ヵ月以上受けている。
※納期限の到来している納税額(所得税、法人税、住民
税等)を完納している。

※商工業者で、日本政策金融公庫の融資対象業種。

※コロナマル経の場合、売上減少申告書等が必要。

いわき商工会議所 中小企業相談所

本所 ☎25-9151 小名浜支所 ☎53-5175
常磐支所 ☎43-2757 勿来支所 ☎63-6521